

委員	素案(章・節番号・ページ番号)					御意見・御質問
	第1章	第2章	第3章	第4章	ページ	
丸田委員長						目指す姿、重点施策、施策の展開の概略図を示すと分かりやすいのではないかと。
馬場委員		1			P4	再犯者数および再犯者率について、初犯時と再犯時における犯行を行った場所のデータはあるか。
		1			P4	同様に刑法犯少年の再犯者数および再犯者率について、初犯時と再犯時における犯行を行った場所のデータはあるか。
平野委員		3	1		P9 P13	協力雇用主を増やすための方策は定められているが、協力雇用主の元での就労が減少傾向にあることから、協力雇用主の元での就労を促進させるための対策を検討する必要があるのではないかと。
梅澤委員			5		P28	<p>1 民間協力者の活動促進のための取組</p> <p>(1)現状と課題 保護司数は、定数1,055名であるところ令和7年で957名、保護司充足率は90.7%となっています(第2章第3節6参照)。 近年は、定年年齢の引き上げや高齢化による介護負担の高まり等の理由で地域ボランティア全体が担い手の確保という課題に直面するなか、特に保護司については、活動内容に危険を伴うという誤った認識から、保護司活動に伴う負担や不安を抱かれることが多く、担い手の確保が年々困難になってきています。そのため、計画的に保護司の担い手を確保することが必要となっています。 また、更生保護女性会、BBS会員といった更生保護ボランティアの会員数が減少しています。</p> <p>上記状況を踏まえ、下線の文言を追加願いたい。</p> <p>2 広報・啓発の推進のための取組</p> <p>(2)具体的施策 ○ 民間支援団体の啓発活動の推進 社会を明るくする運動や県職員・県教職員・県警職員を対象とした退職予定者説明会等において、再犯防止推進の活動のPRを積極的に実施し、保護司の安定的確保と更生保護女性会、BBS会など民間協力者の確保と活動の推進を支援します。</p>
				5	P28	<p>2 広報・啓発の推進のための取組</p> <p>(1)現状と課題 街頭による啓発活動は、その費用対効果が低下しつつある中において、新たな手法による啓発活動が必要となっている。</p> <p>上記状況を踏まえ、以下の項目を追加願いたい。</p> <p>2 広報・啓発の推進のための取組</p> <p>(2)具体的施策 ○ 多様な広報・啓発活動の推進 近年のデジタル化の進展を踏まえSNS等を活用した広報や、更生保護のシンボルカラーである黄色に公共施設等をライトアップするなど様々な活動の推進を支援します。</p>